



令和6年6月7日

市政記者クラブ 様

環境局地域環境対策部地域環境対策課
担当課長(環境影響評価・化学物質) 川瀬(972-2676)
課長補佐(有害化学物質対策) 水貝(972-2677)

土壌汚染の報告について

下記のとおり、「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例」に基づき、土壌汚染の報告がありましたのでお知らせします。

なお、このことについては、本日、報告者が電力研究会(名古屋)で公表すると聞いております。

記

1 報告者 中電不動産株式会社

2 報告日 令和6年6月5日

3 報告の概要

(1) 対象地名 「建物(事務所、温室)新築工事」及び
「建物(研修センターほか)新築工事」建設現場

(2) 所在地 名古屋市南区滝春町1番の一部、1番81の一部及び1番82

(3) 対象地の概要 更地、駐車場(令和2年から令和5年3月まで)
社宅、駐車場(昭和40年頃から令和2年まで)
14,800 m²(第1種住居地域、工業地域)



この背景地図等データは、国土地理院ウェブサイトの地理院地図を一部編集して使用している。

(4) 汚染状況

項目※1	汚染物質	基準超えの濃度範囲	基準に対する倍率	基準	超過区画数／調査区画数※2
土壌溶出量調査	鉛及びその化合物	0.013～0.018 mg/L	1.3～1.8 倍	0.01 mg/L 以下	2／124
	砒素及びその化合物	0.011～0.044 mg/L	1.1～4.4 倍	0.01 mg/L 以下	8／124
	ふっ素及びその化合物	0.95～2.3 mg/L	1.2～2.9 倍	0.8 mg/L 以下	11／124

※1 土壌溶出量は土壌に含まれる汚染物質が地下水に溶け出す量を示します。

※2 調査対象地における平面図上で、試料採取によって評価した区画数を示します。

4 本市の対応

報告者に対し、適切な土壌汚染対策を実施するよう指導を行います。

「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例」に基づく区域の指定、告示などを行う予定です。

<参 考>

基準を超過した物質の毒性について

【鉛及びその化合物】

急性毒性：嘔吐、腹痛、下痢、血圧降下、乏尿、昏睡。可溶性鉛塩の経口致死量は 10 g といわれている。

*10 g は、今回の土壌溶出量の汚染物質濃度 (0.018 mg/L) では、水 560 kL に含まれる量になります。

慢性毒性：高濃度の中毒症状は、貧血、消化管の障害、神経系の障害等。血液中鉛濃度が 0.4~0.5 mg/L を超えて長期間暴露された場合に障害がみられる。

発がん性：国際がん研究機関 (IARC) は、鉛の無機化合物をグループ 2 A (人に対しておそらく発がん性がある) に分類している。また、鉛そのものをグループ 2 B (人に対して発がん性があるかもしれない)、鉛の有機化合物をグループ 3 (人に対する発がん性については分類できない) に分類している。

【^ひ砒素及びその化合物】

急性毒性：70~200 mg の摂取により、嘔吐、下痢、脱力感、筋肉けいれん等が現れ、昏睡後死亡する。

*70 mg は、今回の土壌溶出量の汚染物質濃度 (0.044 mg/L) では、水 1.6 kL に含まれる量になります。

慢性毒性：3~6 mg/L の量の長期摂取によっても起こり、一般的には目・鼻・喉等の粘膜炎症に続き、筋肉の弱化、食欲減退が起こる。

発がん性：国際がん研究機関 (IARC) は、砒素及び砒素化合物をグループ 1 (人に対して発がん性がある) に分類している。

【ふっ素及びその化合物】

急性毒性：NaF を 6 mg/日以上摂取し続けていると、ふっ素症となり、体重減少、悪心、嘔吐、便秘等をきたす。SiF₄では、胃軟化症、神経痛等を起こす。

一般成人が一度に 100 mg 以上摂取すると、腹部の激痛、嘔吐、悪心を起こし、2,500 mg 以上の摂取で中毒死する。

*100 mg は、今回の土壌溶出量の汚染物質濃度 (2.3 mg/L) では、水 43 L に含まれる量になります。

慢性毒性：ふっ化物で中毒したラットの場合、腎臓における脂肪酸酸化酵素活性が著しく減少し、また、肝臓中の窒素及び脂肪含量が減少することが見い出されている。また、ふっ素中毒では、炭水化物の代謝障害も見られている。

飲料水等からふっ素を長期間過量に摂取した場合、飲料水のふっ素濃度 2 ppm 以上で斑状歯を生じ、8 ppm 以上で骨硬化症となる。

発がん性：動物実験で発がん性を示すデータがない。

出典「改訂 4 版水道水質基準ガイドブック」「化学物質ファクトシート (環境省ウェブサイト)」
(下線部分は、名古屋市において挿入しました。)